

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	九頭竜川流域防災センター情報支援業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	特定非営利活動法人ドラゴンリバー交流会 福井県福井市上毘沙門町第1号143番地
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,600,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,633,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

ランク	特例政令等の該当
	非該当

企画競争方式による随意契約理由書

1. 業務名

九頭竜川流域防災センター情報支援業務

2. 業者名

特定非営利活動法人ドラゴンリバー交流会

3. 契約理由

本業務は、九頭竜川流域の治水・利水・環境に関する情報を発信するため、九頭竜川流域防災センター及び鳴鹿大堰に訪れる一般の方へ、模型等の資料を活用した情報提供を行う業務である。

また、九頭竜川流域住民への減災対策の取り組み、環境学習、愛護活動、水辺の賑わいづくりの広報を行うものである。

本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。

河川法第99条に基づき、河川協力団体、一般財団法人又は一般社団法人への委託とし、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に1者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。

提出された企画提案書を審査した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官職 河川管理課長
氏名 中嶋 康之